

2019年3月14日

加盟団体各位
新体操選手各位

器械・器具検定規程改定に伴う新体操手具の対応について

公益財団法人 日本体操協会
専務理事 山本 宜史

標記の件、2019年3月9日に開催されました第2回理事会におきまして、本会器械・器具検定規程が改定されました。この改定を受け、国内大会での適用について下記の通りといたします。関係各位へご周知のほどお願い申し上げます。

記

改定内容 新体操手具の本会承認（シール）制度の廃止

国内対応

- 1) 本会ホームページ (<https://www.jpn-gym.or.jp>) 内にあります事業計画に掲載されている新体操の国内大会において、女子のみ、国際体操連盟手具承認マークが印刷されている手具を使用しなければなりません（2019年4月1日から適用）。
- 2) 練習、演技会、各地域の大会など上記に示す本会主催の国内大会以外については、新しい規定の適用品でなくても利用できるものとします。
- 3) 男女ともに、新体操手具の本会承認（シール）の貼付は不要となります（シールを貼付たままでも問題はありません）。ただし、競技会前の手具点検、その際に点検済みのシールについては引き続き貼付が必要となります（2019年4月1日から適用）。

以上